

令和2年第3回八雲町議会定例会会議録（第2号）

令和2年9月11日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3
- 認定第 1号 令和元年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 2号 令和元年度八雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 3号 令和元年度八雲町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 4号 令和元年度八雲町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 5号 令和元年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 6号 令和元年度八雲町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 7号 令和元年度八雲町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 8号 令和元年度八雲町病院事業会計決算認定について
 - 認定第 9号 令和元年度八雲町水道事業会計決算認定について

○出席議員（14名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 2番 関口正博君 | 3番 佐藤智子君 |
| 4番 横田喜世志君 | 5番 斎藤實君 |
| 6番 大久保建一君 | 7番 赤井睦美君 |
| 9番 三澤公雄君 | 10番 田中裕君 |
| 11番 牧野仁君 | 12番 安藤辰行君 |
| 13番 宮本雅晴君 | 14番 千葉隆君 |
| 副議長 15番 黒島竹満君 | 議長 16番 能登谷正人君 |

○欠席議員（0名）

○欠員（2名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	吉 田 邦 夫 君
副 町 長	萬 谷 俊 美 君	総 務 課 長	三 澤 聡 君
総 務 課 参 事	岡 島 広 幸 君	併 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	
新 幹 線 推 進 室 長	阿 部 雄 一 君	政 策 推 進 課 長	竹 内 友 身 君
会 計 管 理 者		財 務 課 長	川 崎 芳 則 君
兼 会 計 課 長	馬 着 修 一 君	住 民 生 活 課 長	川 口 拓 也 君
保 健 福 祉 課 長	戸 田 淳 君	農 林 課 長	加 藤 貴 久 君
農 林 課 参 事	荻 本 正 君	併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	
商 工 観 光 労 政 課 長	藤 牧 直 人 君	水 産 課 長	伊 藤 修 君
建 設 課 参 事	藤 田 好 彦 君	建 設 課 長	鈴 木 敏 秋 君
環 境 水 道 課 参 事	佐 藤 英 彦 君	環 境 水 道 課 長	田 村 春 夫 君
公 園 緑 地 推 進 室 長	佐 藤 尚 君	落 部 支 所 長	佐 藤 尚 君
学 校 教 育 課 長	石 坂 浩 太 郎 君	教 育 長	土 井 寿 彦 君
社 会 教 育 課 長		学 校 教 育 課 参 事	齊 藤 精 克 君
兼 図 書 館 長			
郷 土 資 料 館 長	佐 藤 真 理 子 君	体 育 課 長	三 坂 亮 司 君
町 史 編 さん 室 長			
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	金 浜 ゆ かり 君	農 業 委 員 会 会 長	小 林 石 男 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	外 崎 正 廣 君	監 査 委 員	千 田 健 悦 君
総 合 病 院 事 務 長	成 田 耕 治 君	総 合 病 院 庶 務 課 長	竹 内 伸 大 君
総 合 病 院 医 事 課 長	石 黒 陽 子 君	総 合 病 院 地 域 医 療 連 携 課 長	長 谷 川 信 義 君
総 合 病 院 地 域 連 携 課 参 事	加 藤 孝 子 君	消 防 長	大 湊 聡 君
八 雲 消 防 署 長	高 橋 朗 君	八 雲 消 防 署 庶 務 課 長	堤 口 信 君
八 雲 消 防 署 予 防 課 長	今 村 幸 一 君	八 雲 消 防 署 警 防 救 急 課 長	大 清 水 良 浩 君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地 域 振 興 課 長	野 口 義 人 君	住 民 サ ー ビ ス 課 長	北 川 正 敏 君
兼 熊 石 教 育 事 務 所 長			
産 業 課 長	吉 田 一 久 君	熊 石 消 防 署 長	荒 谷 佳 弘 君
海 洋 深 層 水 推 進 室 長			
熊 石 国 保 病 院 事 務 長	福 原 光 一 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	井 口 貴 光 君	併 議 会 事 務 局 次 長	成 田 真 介 君
併 監 査 委 員 事 務 局 長		監 査 委 員 事 務 局 次 長	
庶 務 係 長	松 田 力 君		
併 監 査 委 員 事 務 局 監 査 係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

- 議長(能登谷正人君) ただいまの出席議員は14名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(能登谷正人君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に関口正博君と安藤辰行君を指名いたします。

◎ 日程第2 一般質問

- 議長(能登谷正人君) 日程第2 一般質問を行います。
質問は、昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それではまず、赤井睦美の質問を許します。

- 7番(赤井睦美君) 議長。赤井。

- 議長(能登谷正人君) 赤井さん。

- 7番(赤井睦美君) おはようございます。では、二点質問させていただきます。

一点目、2期目の町政もあと1年となりました。青年舎や木蓮といった株式会社の設立、サーモン養殖、企業版ふるさと納税の導入、さらには給食費や18歳までの医療費の無償化、保育料の軽減等々を見ると、雇用の創出につながる産業の活性化、若者が安心して子育てができる環境の充実が重要とおっしゃった。2期目最初の執行方針が実現しつつあると実感されているのではないのでしょうか。

また、医療分野においても、国保病院の建替え、総合病院の感染対策の充実、医師確保など、医療の実現に向けて進んでいることも感じられます。今年度は役場庁舎等の基本計画策定にも着手され、八雲町の進化を感じられていることと思います。

そこで、次のことをお伺いします。

①就任当初より岩村町長は、自らトップセールスマンとして様々な種を蒔くとおっしゃっています。今はその種から多くの芽が出ているかと思いますが、2期目残り1年、特にどこに焦点を絞ってまちづくりを進めて行くのか、考えをお聞かせください。

②岩村町長はこの7年間の間に、持ち前の商人力で収益を得られる道筋を作ってきました。今後、地方交付税の減少が懸念される所であり、非常に重要なことです。と同時に、それらを活かすのは、教育力だと思います。

今、商工業においては、木蓮で人材育成を目指しておりますが、小中学生に対しても、一次産業や観光などを利用した八雲町ならではの教育が必要だと思いますが、考えをお聞

かせください。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の、一つ目のご質問の一点目について、私からお答えいたします。

平成 25 年 10 月に私が町長に就任した際、将来にわたって地域住民が夢と希望を持ち、安心して暮らせるまちを目指して、町政運営に民間の発想を取り入れ、若い世代の雇用の場の確保と産業振興を進め、自らトップセールスマンとして八雲町を全国に発信していくことを掲げ、取り組んでまいりました。

2 期目においても、私のまちづくりに対する基本的な考えは変わりなく、八雲町の持続可能なまちづくりのために、何をすべきか、日々考えを巡らせております。

そして、この間、町の振興発展の可能性を求め、応援していただける多くの方々や企業等とのつながりを大切にして、いろいろな種を蒔き、その種が芽生え、肥料としてのふるさと納税を活用させていただきながら、これから大きく成長していこうとしております。

2 期目、残り 1 年で、特にどこに焦点を絞って、まちづくりを進めていくのかという難しいご質問ですが、まちづくりを進めるにあたって、最大の課題は、人口減少であります。急激に進む人口減少社会にあって、八雲町は少しでも人口減少のスピードを遅らせるための施策を、展開していく必要があります。

そのためには、現在進めている研修牧場整備事業やサーモン養殖試験事業のように、八雲町の基幹産業である農業、漁業を中心とする産業振興を図りながら、働く場をつくり、働く人を増やしていくこと。また、株式会社木蓮が担う、創業、就業等へつなげるための、産業人材の育成を、併せて展開していくことが重要であります。

産業振興、雇用創出、人材育成の、3つのキーワードを関連付けた施策を、様々な分野で取り入れ、これを基盤として、地域経済を活性化しながら、今後も活気ある持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○教育長（土井寿彦君） 委員長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 赤井議員の、一つ目のご質問の二点目について、私からお答えいたします。

学校教育におきましては、学習指導要領の特別活動に一人一人のキャリア形成と自己実現という内容項目が示されるなど、小中学校での特別活動を要として、発達段階に応じた教科横断的な学びによるキャリア教育の充実が強く求められております。

こうした中、各学校では、児童生徒が、地域や家庭、学校等で様々な役割を果たし、その積み重ねを通して、自分らしい生き方を見いだしていくことを目指して、教科での学びとともに、日常の学校生活における当番活動や、委員会・係活動、行事等での様々な役割を児童生徒に経験させるよう、意図的、計画的に取り組んでいるところであります。

併せて、キャリア教育の大切な要素であります職業観の育成につきましては、小学校低

学年での町探検学習で、自分の住む地域にはどのような施設があるのかを知り、そこで働く方々にインタビューをするなどして、様々な仕事を知る学習から始まり、3年生以上の学年では、社会科副読本を活用して、農業や漁業をはじめとする八雲町の基幹産業や歴史を学んだり、実際に酪農業を営む農家や漁業協同組合を見学するほか、農業者の指導のもと、作物を植え収穫するまでを体験する農業体験学習などを行っております。

また、中学校においては、農業や漁業はもとより、生徒の興味・関心に基づいた町内の企業や商店、飲食店等でのインターンシップや、八雲町の魅力を発信する山車行列をはじめとするイベントについて学習するなどし、地域の特色を生かした学習活動を展開しております。

教育委員会としましては、こうした活動が一層進められるよう、地域教育力活性化推進協議会の協力のもと、人材バンクリストを作成し、八雲町の産業や歴史、文化などに精通した講師の調整・派遣を行うなど、学校と地域をつなぐ役割を担ってきており、今後とも学校、地域と連携し、児童生徒がふるさと八雲の産業や観光資源などを学ぶ意欲を高められるよう、キャリア教育の一層の充実を図ってまいります。以上でございます。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先日の新聞で、生徒が少なくなったということもありますけれども、ニセコが観光に特化した高校生募集を始めました。

それでほかの自治体でも、チャレンジショップだとか、青春と書いてあおはると読ませて、あおはるショップ、あと孫の店、子どもの商店街などなどの名前で小学生から高校生のアイデアを生かした商店街の活性化に取り組んでいるところもあります。八雲町でも子ども達は社会の中でいつも与えるだけの受け身の存在ではなく、自分たちもより良いまちづくりに向けて、いろいろ企画したり実践をすることで、自分の存在感も実感し、郷土愛や八雲に対する愛着を深く感じ、大きくなって一度は八雲を出て行っても、やっぱり戻ってきたいとそんなような気持ちになるんじゃないのかなと思います。

そういう気持ちを育てるために、子どもたちの考えとか思いをどんどん活かせるような場とか機会というのを作る。前に町長が高校生と一緒に話合ったり、中学生と話合ったりして、年1回話し合ってそれで終わっちゃったと思うんですね。それでそのことが本当に活かされているのかという自分たちで検証できる、そういう場が必要だと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員おっしゃっているとおりですね、やっぱり子どもたちの教育というのは大切なものということで、本当に1回で終わっちゃったなと思いながらですね、活かされているかというんですね、これは子ども達の意見を聞きながらですね、先ほど話した農業とか漁業の体験というのは必要だろうと思っています。

今、本当にこの研修牧場、青年舎ができて、エンジンができた。さらに木蓮というこ

れを実施する舞台もできるということで、やっとなですね、準備ができました。やはりこの教育というのは、持続していくにはお金がかかります。このお金を生む研修牧場、さらにそれを実施する木蓮、そして今、大関の小学校、これは日本大学のほうにお譲りいたしましたけども、大学の都合でなかなか使えないということで大学からもお話がありましたので、今晚ですね、大学のほうと話をしてですね、青年舎が大関の学校、さらに元々大学がありました研修施設も買う予定で今、大学と進めていますので、その辺については、そこで今度は一般の人や学生や子ども達が農業だとか漁業とかそういう勉強も含めてできるものということで今、団体とですね、いろんな協議を始めてるということで、今年度中には、日大との話し合いが届こうものというもので、牧場ができる来年の4月から開業しますけれども、その辺についてもですね、その子供たちの教育とかにも活かされていくと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先ほど教育長さんもキャリア教育を一生懸命頑張っていますってお話だったんですけども、特に今年はコロナがあって、インターンシップも中止になったり訪問も中止になったりして、なかなか学校教育の授業時間確保が難しいんですよ。そういうふうに考えると八雲町は元々、元町長の山内町長も社会教育委員長もやっていて、社会教育は本当にひとつづくり・まちづくりが欠かせないと。そして町長も社会教育は町内会やコミュニティを維持するためにもとても役割が大きいと、そういうことを改めて実感したということを以前お話されてました。

ですからその青年舎も木蓮もちろん大事ですけども、八雲町の社会教育とともに手を組んで、本当にそれを充実させてほしいと思うんですよ。それで町長先ほど教育には予算がかかりますとおっしゃってました。そしてふるさと納税とかと違って、すぐには結果も出ないし利益も出ないんですけども、でもひとつづくりは本当に後々、重要になってくるので、是非、社会教育にも予算をしっかり付けて、そうしたまちづくりができるように、是非、そういう点を青年舎、木蓮だけに任せるのではなく、町行政としてしっかりと予算を付けて社会教育とともにやっていくという、そういうことも私は大事だと思うんですよ、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員おっしゃっているとおりですね、本当にこの社会教育は大切なものと私も理解しています。今、ちょっと言葉足らずでありましたけども、この社会教育につきましても、確かにお金はかかりますが、町はですね、このエンジンの一つとして、ふるさと納税というのをですね、持っていますので、その辺も上手く利用しながら、社会教育に予算をこれから教育委員会と協議をしながら取り組んでまいりたいと、そんな思いでありますので、よろしくお願いたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 予算も付くということですので、教育長、是非遠慮しないで本当に社会教育、決算見るとわかりますけど、非常に少ないんですね、予算が。私、まちづくり本気でやる気があるのかと時々町長に思うんですけども、今回予算が付くとおっしゃってましたので、是非本当に社会教育の力を大いに活かして、子ども達に本当にこの町で良かったと、自分のやったことがこんなに反映されていると実感できる町を作ってほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 委員長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） ありがとうございます。

社会教育、そして学校教育もしっかりと連携をとりながらキャリア教育を進めたいと思っています。学校はもとより様々な年代においてですね、社会参加の意欲を高める、こういった学習の場や機会をしっかりと提供し、そして参加した皆様方が主体的に規格に関わっていただいたりしてですね、進めてまいりたいというふうに思っております。その学習する方々は地域に関わりを持って、そして繋がりを深めてそして地域のコミュニティ形成と、まちづくりの担い手となる人材を育成し、そして発掘に繋げていきたいと考えております。

確か札幌大谷大学の梶先生の書籍の中でですね、高校生にアンケートを取った、その中でやっぱり地域に温かく育てられたと思っている生徒においては、やはり地元で活躍したいですか、地元に戻って地元のために働きたいですか、そういった有用なデータがあったかと思います。そういった面で地域の産業、こういったものをしっかり学ぶということも大事ですし、地域の方々に温かく育てられていると、そういう思いをどうやって伝えるかというそういった施策についてですね、予算をしっかりと活用させていただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先日配られた農業委員会の委員の名簿のほとんどを見ると、若いときに社会教育で頑張ったメンバーなんです。だからそういう人が本当に地域で頑張れるという実績がありますので、是非、これからも続けていってほしいと思います。

では、二問目に移ります。ごみゼロ社会の実現に向けて。

統計八雲によりますと、ごみの年間総排出量は人口減少に伴って年々減ってきています。しかし、その量を単純に処理人口で割って一人当たりになると、八雲地域では2007年で一人337kgだったのが、10年後の2017年には371kgと34kg増えています。熊石地域では、294kgだったのが、349kgと55kgも増えています。一人1日換算にすると、八雲地域は1,016g、熊石地域では956g、全国平均は918gですから、八雲町は平均を大きく上回っています。長野県はチャレンジ800ごみ減量推進事業を行い、2018年には811gと5年連続ごみ排出量が少ない都道府県1位になっています。2020年度の目標は、1日当たりごみ排出量

795 gだと長野県のホームページに掲載されています。

町長も執行方針の中でごみゼロ社会の実現は、長年の課題であり、究極的な目標でもあります。八雲町としても目指すべき目標としています、とおっしゃっています。ごみの排出量を減らすことで、処理費の軽減を図るとともに、プラゴミ減量で地球環境汚染を防ぐことにもつながり、持続可能なまちづくりの実践となります。

ごみの減量化実現にはいろいろ課題もありますが、八雲町でも子どもから大人まで幅広い世代を対象に、ごみの減量化に向けた活動に取り組んではいかがでしょうかと思いますが、お考えをお聞かせください。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは赤井議員の、二つ目のご質問に、お答えいたします。

町政執行方針で、ごみを資源として活用するごみゼロ社会の実現は、長年の課題であり、究極的な目標でもあります。目指すべき目標としております。ごみ減量化及びリサイクルを推進し、循環型社会に向け取り組んでまいります。町民皆様方のご理解・ご協力が必要と考えております。

八雲地域のゴミの量は、平成19年度の5,556 tから、概ね減少傾向にあり、平成28年度に5,078 tまで減少しましたが、平成29年度から微増に転じ、令和元年度は5,341 tで、一人あたり376 kgとなりました。増に転じた原因は、新幹線工事に伴うものと推測されます。

熊石地域のゴミの量は、平成19年度の926 tから、令和元年度は750 tと減少しましたが、一人当たりで比較すると、294 kgから349 kgと増加しております。一人当たりのごみ量が増加した原因は、空き家と解体に伴う家財整理が増えてきたことと推測されます。

長野県のチャレンジ800 ごみの減量化推進事業について、長野県は、北海道の次に市町村数が多く、可燃ごみ処理の広域化が進んでおります。ごみ減量化の取り組みは、研修会やセミナーを主に広域連合単位で行っているほか、学校教育でも行っております。また、一人当たりのゴミ排出量は、山間部の町は少ないが、観光地は多く、国の平均を上回ることもあるようです。

令和元年度の八雲地域のゴミ量5,341 tの内訳は、可燃ごみ3,927 t、不燃物ごみ73 t、残りの1,341 t、25%が鉄・ペットボトル、生ごみ堆肥化などでリサイクルされております。熊石地域のごみ量750 tは、すべて南部松山衛生処理組合へ搬入し、可燃ごみ544 t、不燃ごみ172 t、粗大ごみ34 tを処理しております。

ごみの減量化は、一人一人が関心を持ってゴミを減らすことが大変重要であり、さらに、排出されたゴミを資源として再利用することも重要であります。それをどう町民みなさんへ普及・浸透させるのか、難しいことではありますが、生ごみの分別やリサイクル推進活動を行っている八雲衛生協会と協力した取り組みを継続するほか、各学校の社会科教育で行っている、ゴミの減量化・リサイクルについての学習にも力を入れ、ごみ減量化へ向け、取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） ごみの減量化を目指して、生ごみの分別をはじめたと思うんですけども、なかなかそれが進んでいないと私は勝手に思っているんですけども、その進まない原因は町民の怠慢でしょうかね。どうでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この生ごみの減量化ということで、リサイクルセンターに持ち込んで生ごみを堆肥化するというところで計画をしておりました。長年ですね、なかなかこのリサイクルの動きというんですか、なかなかスムーズにいったいなかったということで、なかなか搬入も大変だったんですが、今回は加工組合のほうで処理業者を変えたということで、今スムーズにしているということをお聞きしていますので、その辺についてはこれから生ごみがどのように肥料化、堆肥化しながらまた量もですね、運べるかこれから検討しているところでありますので、町民に対しても生ごみのリサイクルについては周知したいと、そんな思いでありますので、ご理解をお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 昨日も三澤議員のごみの焼却炉の問題で、町長もおっしゃっていましたが、生ごみの次に今問題になっているのは紙おむつなんですね。それで紙おむつは今、全国で121億枚使われていて、これが2030年になると135億枚、40年になると142億枚とかなり環境に負荷をかけてくるという予想が出ています。それで国立環境研究所が調査したところでは、やっぱりと地方共団体のアンケートによると、廃棄物の課題の一つとして、使用済みの紙おむつの処理があげられています。

そこで、環境省は今年2020年3月にその使用済みの紙おむつを利用して、いろいろなガイドラインを策定しました。そこでは市町村を対象にその使用済みの紙おむつで新しいパルプを作ったり熱回収をするということで進んでいます。それで福岡県の大木町というところではもう既に2011年から紙おむつだけの収集というのをやっていて、それをリサイクル専用ボックスに入れて、それでそこをリサイクルしてCo2の排出量も減らしていると。鳥取県の伯耆町では、それを可燃ごみとしてそれで燃料を作って温泉施設の燃料に使っていると。そういう町もあります。

それで私はそれはなんかちょっと難しいかなんていうのもあったんですけども、今、国土交通省が今年またいろいろ調べて、水洗トイレに機械を付けてそこに入れることによって、そのすべておむつも排尿も全部細かく砕いてそして下水道に流せるようにすると、そういうことを今、検討されているんですね、それで2022年までにはガイドラインを作成して公表しますよということを言っているんですけども、生ごみもそうですけれども、さあ分別して出してくださいといってもなかなかそれが進まないの、やっぱり慣れることが大事だと思うのでね、紙おむつも是非今から国土交通省が万が一水洗トイレに捨てる

技術が確立されたとしたらすぐに取り組めるように、今からやっぱり紙おむつは紙おむつで別に集めることが大事じゃないかなと思うんですけども、そして他所の町ではやっぱり紙おむつって今燃えるゴミに入れるんですけども、一番大きい袋に入れると重くて持てないんですね。それで調査すると15リットルのサイズが一番高齢者でも持てるというサイズで、紙おむつ専門に15リットルの袋をその町では作っているそうです。八雲町も是非そういう研究を今からして、本当に紙おむつのごみを減らすことで、そこの伯耆町というところでは焼却炉は二つあったのに一つは閉鎖したそうなんです。ですから今からそういう取り組みというのはどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、本当にこの紙おむつというのは私も問題だと思っています。いずれ私もお世話になるのかなと思いつつながらですね、紙おむつの問題となっていると思っています。今、環境省ですか、下水道にも下ろせるような仕組みもできるような話もお聞きしました。

去年ですね、八雲の環境衛生組合のほうから、紙おむつに対しての提言があって、これ北海道では富良野市のほうで紙おむつですね、ことをやってるということで、我々は少し研究をしております、それはちょっと乾燥させてその乾燥する燃料としてまたそれを使ったり、熱源にしたりというのでそれを少し研究はしていますので、この紙おむつに対してはこれから焼却炉を作っていく前にでもやれるものということで考えておりますので、これからいろんな情報を議員さんからいろんな情報をいただきながら、この紙おむつの処理についてはですね、取り組んでまいりたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 一番最初の答弁で町長もおっしゃっていましたが、ごみは私たち町民自身が出してるんですね。袋買ってるからいいんだってそういう問題じゃなくて、やっぱり自分のごみは処理してくださいというふうに出すわけですから、もっと町民自信が、食事は残さない、食べ切る、それから買って来た野菜は使い切るとかって、そういう意識を育てていかなければいけないと思いますし、先ほど社会教育といいましたけれども、またやっぱり子供たちがね、そういう意識を持つことで、家の中でお母さんそれ駄目だよって言えるくらいね、そんな家庭にしていけたらいいなと思います。

それで共同のまちづくりが一番しやすいのは、ごみ問題だと思うんですね。でもこれ地味でとってもなんかやりがいがないというか、だけど例えばその燃えるゴミの量が全道で一番少なくなりましたよとか、渡島で一番八雲少ないよとか、その減ったことによって、ごみの焼却のお金がこれだけいらなくなったよとかって、そういうことが数字で見えると、取り組んでいる人達もやりがいもあると思いますし、是非役場がすべて背負うのではなく皆さんの努力でこんなに減ったよということが見えるようにPRしながら、やっぱりこう

いうふうに頑張っている町は会報を出しているんですね。ごみを減らすとこんなにいいことがありますよみたいな。それとかこの町内会ではこうやって工夫していますよとか、それぞれの町内会をピックアップして会報に載せて、とにかくごみを減らしていこうとそれでそれは町が頑張るんじゃなくて、町民皆が頑張らなきゃいけないんだっていう、本当にその会報を読んでいて、あぁなんか自分も頑張らなきゃいけないなというような思いになるような会報の作り方で、すごく忙しいと思うんですけども、やっぱり民間とともに力を合わせてね、本当に私、協働のまちづくりが一番しやすい、だけど地味でちょっと手がつきにくいところだと思うんですけども、是非是非子ども達も巻き込んで、そうしたPRもしながら、共に楽しくごみを減らしていくと、私は焼却炉も減るんじゃないのかなと思います。日本の焼却炉はアメリカよりも多いと聞きました。そんなにそんなに焼却炉がなくてもごみは減らせていけると思うので、技術があれば。是非そういう町を目指してほしいと思うんですけども、衛生処理組合もありますけれども、子どもたちも巻き込んでやるということに対してのお考えはいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員おっしゃってるとおり、子どもを巻き込んでやるというのは一番教育としてもですね、これから大人になる子どもも一番いいだろうと思います。私も昔、子どもの頃にですね、山越の下水処理場ができたころですね、子どもの頃というか行ってですね、そこから出てくる水をちょっと色はついていましたけども、安心だぞって言われてこう飲んだ記憶を今思い出しまして、そういうのは子どもの意識というのはあるんだなと思っておりますので、今回、MICS事業ということで町のほうもですね、買いましたので、その辺も子ども達に見学だとか教育、さらにリサイクルセンター等々もありますので、その辺もですね、子どもにそういうことを教えていく、見せるということも大切だろうと今改めてですね、確認させていただきましたので、子ども達の教育についても教育委員会と相談しながらやってまいりたいと、そういう思いでありますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 社会教育の出番だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終了いたしました。

次に、横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 二点質問させていただきます。

一点目、交通事故を少しでもなくすためにと題しまして、一時期話題になりました、デイルイト運動ですね、これだいが今は廃れてしまっております。

しかし、流通定期便や今八雲で工事が行われている、新幹線トンネル工事に入っているダンプなどの車両の約半数は、廃れてしまったデイライト運動というか、デイライトを励行しています。

このデイライトの運動になったのは、やはり視認性などの良い点だと思います。その点からも八雲町として、公用車へデイライトの励行してはいかがかと思い、伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員の、一つ目のご質問に、お答えいたします。

デイライト運動の取り組みは、道内では平成14年から取り組みが広がり始め、当町においても、公用車運転時のデイライト実施について、職員に周知し、取り組んできたところです。しかし、継続した周知が不足していたことから、徐々にデイライトに対する意識が薄まり、取り組みが行われなくなってきたものであります。

デイライトは、歩行者や対向車に自車の存在・位置を知らせることにより、交通事故の発生を未然に防ぐ効果があり、また、運転者自らの交通安全意識の高揚にもつながるもので、現在は、各警察署単位での励行や、春夏秋冬の4期の交通安全運動期間中に、啓発を行っているところです。町としては、公用車運転時のデイライトの確実な実施にむけ、改めて職員へ周知を行ったところであります。

今後も、取り組みが継続されるよう、定期的な周知に努め、交通事故の防止に向け、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 今回、また改めて提起したということなので、以前のようにデイライトを励行していただきたいと思います。

次に進みまして二番目、新生児にも支援をと題しまして、八雲町が新型コロナウイルス感染症対策で、総額約3億5,000万、これは6月12日時点と、議会事務局がまとめたものでありますけれども、その後も確実に施策をして、この額は増えておりますが、その施策を行ったことは、大変喜ばしいことだと思います。

それでこれにはなかったと思いますけれども、子どもに対して、子ども・子育て関連で、子育て世帯への臨時特別給付金による国の支援が行っております。特別定額給付金においては、この質問にありますように、他町で行っている基準日以降に出生した新生児に対する給付について、八雲町として独自の施策を行えないか伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員の、二つ目のご質問に、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の予防対策として、国は、これまで様々な支援策を講じてきており、さらに八雲町としても、住民の要請に応じて、事業者向けの協力金や利子・保証料の補給のほか、地域消費の喚起を図るため、プレミアム付き商品券を発行するなど、本

定例会に提案させていただきました事業費を含めると、町による感染症対策総額は、事業費ベースで、約 4 億 5,000 万円にもなり、多額の公費を投入して、経済対策を講じてきたところであります。

これら施策の中でも、全国民を対象にした特別定額給付金事業については、緊急事態宣言のさなか、迅速かつ正確な給付が求められていたことから、国の基準に従い、事務を遂行する必要性があったと考えております。

ご質問にある特別定額給付金の基準日以降に出生した新生児への給付措置については、未だコロナ禍の終息が見えない中で、出生基準日をいつにすべきか、設定根拠を見いだすことが厳しく、仮に基準日を設けたとしても、当該基準日前後の世帯で、不公平感が生じてしまう要因にもなることから、現時点では、町独自による施策導入は考えておりません。

今後も長期にわたり、新型コロナウイルス感染症との共存が予測されることから、当町といたしましては、引き続き、国や道と連携を図り、この先の経済状況をしっかり見極めながら、町民が必要としている支援策を講じるよう、柔軟に対応してまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） これはね、他市町村、いろいろな考えを持って年内だとか年度内だとか、額にしてもいろいろでございますけども、今答弁にあったように、まだ続くと。それはわかります。でもそういう気持ちがあるかどうかで全然対処の仕方が違うと思うんです。例えば年度内でいけば同じ学年に上がる新生児、同じ手当てを受けたということになりますし、まだまだ続くのであれば新生児に対しては、もう一年続けるとかということも考えては考えていけないのではないかと思います。

先ほどの赤井議員に対しての答弁でも、教育が大事だと。でも、その教育を受ける子どもがいなければならぬんですよ。このコロナ禍の中 10 か月お母さんのおなかの中にいる新生児も被害を被っていると思ったほうがいいと思います。そのためにも年度内もしくはさらに延長を考えるとすることが必要なのではないかと。先ほどの赤井議員にお答えのあったように、人口減少のいかに止めるかという一つの手段でも、一つの手段という言い方もちょっとあんまりかもしれませんが、子どもを少しでも生んでいただけることにも繋がろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、おっしゃってることは理解できますけども、このコロナの感染また経済対策というのは、私はこれからこの秋に向けてもまだ続いていくと。

特にですね、やはりその宴会を伴う飲食店も含めて、いろんな場面で影響があるものということで考えておりますので、その辺についてはしっかりとまた町としても対応をしていかなければならないと思っています。

この今、横田議員がおっしゃっている、新生児に対するというのはですね、これはコロナ対策ではなくて、これはやはり町としての新生児の、例えば前もですね、研究しているお祝い金等々も考えながらということではですね、町としては十分考えているところでありますので、このコロナのためにですね、いつまで続くかわからないということで、それをどこで区切るかは大変私は不公平感はあるだろうということで、先ほど答弁したとおりコロナ対策としては、新生児に対しては今のところ考えていないということでご理解をお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） コロナに対しては考えていないと、特別定額給付金もどきは考えていないというような話なんですけど、取りあえず今話が出たように、出産お祝い金なりそういうことを考えているとか研究しているということなので、取りあえずは引き下がりますけども、このコロナ禍の中ね、お母さんと一緒に胎児も頑張ってきたのではないかと私は思ってこういう質問をさせていただきました。

今後とも、八雲町の人口減少を食い止めるべく施策をしていただけるよう望みまして、終わりにさせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で、横田喜世志君の質問は終わりました。

これを持って通告の質問は全部終わりました。一般質問を終結いたします。

◎ 日程第3 認定第1号から認定第9号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 認定第1号から認定第9号まで令和元年各会計歳入歳出決算認定に関する各案を一括して議題といたします。提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ただ今議題に供されました、認定第1号から第9号までの令和元年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定についてご審議をいただくにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

はじめに、国は、令和元年度の我が国の経済情勢を、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しており、令和元年10月に実施した消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策により、緩やかな回復が期待されるとして、15か月予算の考え方で、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、未来への投資も見据えた経済活力の維持・向上を柱とし策定された安心と成長の未来を拓く総合経済対策により、機動的かつ万全の対策を講じ、需要喚起に留まらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくこととしておりました。

しかしながら経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の急速な悪化が続いており、先行きについても、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベル

を段階的に引き上げて行くものの、極めて厳しい状況が続くとされており、地方財政においても、引き続き状況を注視し、慎重に対応を見極める必要があると考えております。

このような状況下、令和元年度の八雲町の財政状況といたしましては、町税や地方交付税などを中心とした一般財源の伸びが大きく見込まれない中において、地元企業の協力から好評を博しておりますふるさと応援寄附金奨励事業による、寄附金は24億5,624万円の寄附を募ることができました。また、地方譲与税や地方特例交付金・地方交付税の増加により、全体では経常一般財源の伸びが図られましたが、歳出面では、人件費や公債費、扶助費などの義務的経費の増加、総合病院の経営基盤の強化、公共施設の老朽化に係る経費が増加するなど、厳しい財政運営を強いられたところであります。

特に、普通交付税においては、令和2年度で終了する合併算定替の効果、国勢調査による人口減少に対応する特例措置の段階的な圧縮などで、減収基調で推移する見込みとなっております。

歳出面では、地域の特性を生かしつつ、安全で安心な住民生活の確保と地域経済の安定化や雇用確保に向け、学校給食センター改築事業、落部小学校大規模改修事業、など各施策事業を執行したところであります。

災害など不測の事態にも耐えうる財政基盤を構築するためにも、今後とも町財政の健全化にむけ、行財政改革を継続するとともに、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、住民生活の安全・安心の実現と、町内経済の活性化に努める所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、令和元年度の八雲町の産業経済情勢について申し上げます。

まず、農業をめぐる情勢についてご説明いたします。

農業をめぐる情勢について、国は、成長戦略の一環である農林水産業・地域の活力創造プランにおいて、国内外の需要を取り込むための輸出促進・地産地消の推進、6次産業化の推進、農業構造の改革と生産コスト削減、経営所得安定対策・日本型直接支払制度、農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等の改革、農業競争力強化プログラムに加えて、令和元年12月、生産基盤を強化し農業を国際競争や自然災害にも負けない足腰の強い産業とするため、農業生産基盤強化プログラム、豚熱などの家畜疾病対策の強化等が追加され、令和元年度予算においても重点配置されたものです。

農産物の貿易ルールについては、平成30年12月にTPP11協定、平成31年2月、EU・EPA、令和2年1月に日米貿易協定が発効されました。総合的なTPP等関連政策大綱に基づいて国内農業に対する保護制度の確保について予算措置等されておりますが、引き続き、動向を注視して参ります。

また、ここ数年の世界的な異常気象や穀物の国際価格の上昇による家畜飼料価格の高騰に加え、円安による資材、燃油価格等の高止まりは、酪農・畜産業や施設園芸栽培においても非常に大きな影響を及ぼしております。生産者の努力と相まって農業産出額は順調に推移してはいるものの、引き続き情勢は厳しい状況にあることに変わりはないものであります。

続いて令和元年の農業産出額についてご報告いたします。

昨年は、7月の日照不足はあったものの、順調な天候に恵まれ、昨年度を下回る作目もありましたが、生乳生産の増加と価格に支えられ、耕種作物は前年度並み、畜産は前年度を大きく上回る出来高となりました。

耕種作物の中で、農作物の生産額の約3割を占める水稲では、順調な天候により、渡島の作況指数は102、前年度対比12%、3,500万円増の3億3,300万円となりました。いも類は、種子用、食用共に収穫量は増加したものの、価格下落により、前年度対比4%、1,500万円減の1億5,600万円となりました。野菜類は収穫量が増加したものの、軟白ネギの価格が下落したため、前年度対比4%、1,900万円減の4億3,300万円となりました。豆類、花卉類は平年とほぼ同額となり、耕種全体では、前年度同額の10億4,300万円の産出額となりました。

次に、畜産関係であります。乳用牛については、大型法人経営の開始による生乳生産の増加と、乳価の安定、牛の個体販売価格の高騰により、前年度比11億6,000万円増の59億5,500万円の産出額となりました。肉用牛は、年間を通じて販売価格が高値で推移したものの、生産頭数の減少により、前年度対比6%、7,800万円減の12億3,800万円となりました。豚は、価格の下落により、前年度対比8%、1億2,100万円減の13億8,100万円の産出額となりました。

畜産合計では、前年度対比13%、10億3,400万円増の86億9,700万円となりました。耕種及び畜産を合わせた合計では、前年度対比12%、10億3,400万円増の97億4,000万円の算出額となっております。

次に水産業についてであります。

国内の漁業情勢は、骨太方針における水産業の成長産業化を旗印とした水産政策の改革に基づき、70年ぶりに漁業法等の一部を改正する法律が施行され、漁業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。新法の施行に伴い、今後、沿岸漁業にどのような影響が出てくるのか、注視する必要があります。

町内の漁業情勢は、八雲地域では、主要魚種のホタテガイが、稚貝の生育不良や大量へい死の頻発による生産の減少、価格の低迷、さらには漁業者の減少に加え、高齢化問題と担い手不足によって、ホタテガイ養殖漁家は経営の危機に直面しております。

ホタテガイの生産の安定に向け、生育不良や大量へい死の原因の究明や噴火湾の海況の状況、漁労環境の改善、災害への備えなどの対策について、噴火湾沿岸自治体、八雲・落部両漁協、関係機関と情報を共有し、課題解決に向けて、協議を重ねているところであります。

熊石地域では、主要魚種であるイカが依然として振るわず、低調な水揚げが続いており、サケは、若干、回復基調にあるものの、価格の低迷による影響を受け、厳しい情勢は依然としてかわらず、水産業の低迷は、地域経済にも大きく影を落としている状況にあります。

こういった情勢において、八雲・落部両漁協には、借入金償還に対する利子補給事業やホタテ生産の安定的継続に向けた、稚貝購入支援ならびに生産コストの低減につながる養

殖機器等の導入支援を行ってきたところであります。

また、熊石地域においては、北海道大学水産学部との共同による、海藻・魚類の養殖、ウニ人工餌料開発など、海洋深層水の有用性を活かした各種調査・研究を進めており、試験研究成果を地域の活力となるよう、漁業関係者とも連携・情報共有しながら、試験研究を進めているところであります。

さらには、新たな養殖事業の可能性を探るため、落部・ひやま両漁協と八雲町との共同による、北海道では初となるトラウトサーモン海面養殖の実証化に向けた試験を昨年12月から実施しており、初年度としては順調な生育がみられたことから、引き続き採算性の検証や養殖技術の確立など、本格的な操業に向けて試験を継続し、沿岸漁業の振興と地域の活性化を目指してまいります。

それでは、令和元年度の水産業の漁獲量と漁獲金額についてご報告いたします。

八雲地域と熊石地域を合計した漁業生産額は、38億6,600万円で、前年度対比44%、30億2,400万円の大幅な減となっております。

減少の大きな要因として、八雲地域の主要魚種であるホタテガイが、数年来続発している稚貝の成長不良、稚貝及び成貝のへい死によるものであります。前々年度は若干の回復基調を示したものの、昨年度は生産量が9,400tに留まり、平年の3割程度となりました。前年度対比で5,700t、38%減、生産額は21億4,300万円で、前年度比26億2,100万円55%減の大変厳しい状況となりました。

その他の主な魚種の状況であります。サケは、漁獲量は363t、前年度対比38%減、221tの減となり、漁獲金額は1億8,300万円と、前年度対比38%減、1億1,200万円減となりました。スケソウダラは、八雲地域で大幅に回復し、漁獲量は737t、前年度対比349%、526t増となり、漁獲金額は5,300万円と、前年度対比265%、3,300万円の増となりました。ホタテガイを除く八雲地域の魚種を合計すると、漁獲量は4,409t、前年度比555t増となりましたが、漁獲金額は15億6,085万円、前年度比3億9,788万円減となりました。

また、熊石地域の合計は、漁獲量は350t、前年度比59t増となりましたが、漁獲金額は1億6,184万円、前年度比484万円減となりました。このような状況は、魚価の低迷が響いたものと推測され、今後もコロナ禍がどのように水産業に影響するのか大変、危惧しているところであります。

続いて、労働関係であります。

労働施策につきましては、緊急就労対策事業として町有施設のワックス塗布、外部・内部塗装や町有林・学校林の枝打ちを実施し、79名、延べ1,544名に対し冬季の雇用対策を図ったほか、季節労働者の通年雇用化への支援として、長万部町、今金町、せたな町、八雲町の4町により構成している、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会において、各種セミナーの開催をはじめ、雇用促進支援員による企業訪問、通年雇用に関する資格取得を支援する技能講習の開催など、通年雇用化への支援に取り組み、八雲町内で3名の通年雇用化が図られました。

次に、商工施策につきましては、町内商工事業者の育成・支援と町内経済の活性化を担

う八雲商工会の活動に対して財政支援を行うとともに、町内商工事業者への直接的な支援として、町育成資金融資制度を八雲商工会及び地元金融機関と運用しております。なお、昨年度の制度融資の利用は、9件で4,300万円、付随する保証料の補給は、11件で160万3,000円となっております。

それでは、令和元年度の決算について、一般会計より申し上げます。

まず、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する健全化判断比率についてご説明いたします。

一般会計の実質赤字の比率である実質赤字比率及びすべての会計の実質赤字の合計比率である連結実質赤字比率は、それぞれ黒字決算であることから両比率とも発生しておりません。

公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率である実質公債費比率は、10.4%で、早期健全化基準の25%を下回っておりますが、前年度対比1.4ポイントの悪化であります。

地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率である、将来負担比率は発生しておらず、早期健全化基準の350%を大きく下回っているところです。

これら比率の全国・全道平均等については、現在、国・道が集約中であり定かではありませんが、財政状況が厳しいことには変わりないものと考えております。

その他の指標については、財政力指数が0.288となり、経常収支比率が89.8%で、前年度より0.3ポイントの悪化となりました。

次に、決算の概要についてご説明いたします。

一般会計は、歳入総額171億5,411万4千円、歳出総額168億7,060万1千円で、歳入歳出差し引き、2億8,351万3千円の剰余金を生じました。

歳入において、町税の収入額は19億6,575万2千円で、固定資産税等の増収などにより前年度対比1,467万2千円、0.8%の増となり、歳入に占める割合は、11.5%であります。

調定額から不納欠損額を控除した徴収率は、滞納繰越分を含む全体で94.7%、現年度課税分は98.0%となっております。税負担の公平の原則から滞納の解消と徴収率の向上にさらに努めて参りたいと存じます。

町債の発行は18億5,020万9千円で、発行残高は129億7,700万9千円、前年度より4億9,638万9千円の増加となっております。今後においても後年度の財政負担を勘案し、財政計画により適切に対処して参る所存であります。

歳出につきましては、人件費、公債費、扶助費のいわゆる義務的経費は48億347万2千円で、前年度対比3.6%の増となっております。また、投資的経費は26億9,968万7千円で、災害復旧費を除く普通建設事業では26億8,886万5千円であり、前年度対比では9億5,929万8千円の増となりました。

このほか、令和元年度における主要施策、事業の概要につきましては、別紙により印刷配付のとおりでありますので、内容の説明は省略させていただきます。

以上、歳入歳出の概略を申し上げますが、決算の結果生じた剰余金、2億8,351万3千円のうち、繰越明許費の一般財源として、2,716万4千円を繰越し、残額のうち1億6千万

円を財政調整基金へ積み立て、その残りの9,634万9千円を令和2年度へ繰越した次第であります。なお、令和2年度に繰越した繰越明許費の予算総額は、35億7,738万6千円であり、担い手確保・経営強化支援事業ほか7事業であります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、歳入総額26億5,682万5千円、歳出総額26億1,318万8千円で、歳入歳出差し引き4,363万7千円の剰余金を生じました。決算の結果、生じた剰余金については、翌年度への繰越金として決算した次第であります。

国民健康保険事業特別会計としては、令和元年度に国保税の税率を改定しましたが、依然、厳しい財政運営を強いられている状況にあります。今後も収納率の向上と適正賦課による歳入の確保に努めるとともに、医療費の抑制に努め、町民の健康維持増進を図りながら国民健康保険事業の財政運営の安定化に一層努力して参る所存であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額2億1,685万3千円、歳出総額2億1,326万9千円で、歳入歳出差し引き358万4千円の剰余金を生じました。決算の結果、生じた剰余金については、翌年度へ繰越した次第であります。

介護保険事業特別会計は、保険事業勘定で、歳入総額17億2,140万2千円、歳出総額16億7,082万6千円で、歳入歳出差し引き5,057万6千円の剰余金を生じました。決算の結果、生じた剰余金につきましては、4千万円を介護給付費準備基金へ積み立て、残りの157万6千円を翌年度へ繰越した次第であります。

サービス事業勘定は、歳入総額9,354万9千円、歳出総額9,003万7千円、歳入歳出差し引き351万2千円の剰余金を生じました。決算の結果、生じた剰余金全額を繰越明許費の財源として繰越し、決算した次第であります。

今後とも介護保険事業の円滑な推進を図るとともに、在宅、施設両面における良質なサービスの提供に努めて参る所存であります。

熊石地域簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに1億5,495万4千円の同額であります。一般会計より1,046万9千円の繰入れをして、収支の均衡を図り決算した次第であります。施設整備は、熊石相沼泊川地区浄水場整備事業等を実施したところです。

下水道事業特別会計は、歳入歳出ともに12億1,638万8千円の同額であります。一般会計より3億6,916万8千円の繰入れをして、収支の均衡を図り、決算した次第であります。施設整備は、下水処理場長寿命化建設事業のほか、汚水処理施設共同整備事業等を実施したところです。

農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出ともに4,320万2千円の同額であります。一般会計より1,729万2千円の繰入れをして収支の均衡を図り、決算した次第であります。

次に企業会計である病院会計と水道会計についてご説明申し上げます。

病院会計の八雲総合病院分についてですが、八雲総合病院は、北部渡島檜山医療圏の中核病院として、地域医療を担うとともに、町民の健康保持及び福祉の増進向上を基本として運営して参りました。少子高齢化、圏域人口の減少、医師、看護師等の確保など、病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

特に、医師が都市部に集中することで地域偏在が進み、地方における医師不足が顕著になるなど、地域医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、懸案である出張医師診療体制による麻酔科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科の医師常勤化は図られず、また内科常勤医師の不足により厳しい診療体制での運営となりました。

令和元年度は、医師等職員の努力による診療報酬増収策や、材料費、諸経費等の削減など、経営改善への取り組みを行ったところですが、経営状況は依然厳しく、一般会計から経営基盤強化として多額の特別繰入を行う結果となりました。

今後も、より一層の効率的な病院経営と経営健全化の早期達成に向けて邁進するとともに、地域住民が良質な医療を安定して受け続けられるよう引き続き努力していく所存です。

はじめに収益的収支について、ご説明いたします。

診療収入では、入院収入が27億6,257万8千円で、前年度に比較して1.7%の減、外来収入が11億7,384万4千円で、8.5%の増、他の収入を合わせ、医業収益は41億6,746万2千円となったところであります。

また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は、51億6,306万7千円でありますが、これに対し、病院事業費用は、54億4,900万5千円で、差引き2億8,593万8千円の当年度純損失を生じたところであります。

当年度純損失が多額となった要因ではありますが、入院患者数の減少により収益は減少し、また費用においては、医療機器更新に伴う保守費用、出張医師に係る賃金及び医師派遣手数料の増加、医療機器の更新に伴う減価償却費用の増加など、費用が増加したことが大きな要因となっております。

次に、資本的収支について、ご説明いたします。

資本的収入及び支出ともに、6億4,426万8千円となりましたが、資本的収支の不足額を一般会計補助金2億1,808万4千円で補ったものであります。

資本的支出のうち建設改良費は、医師住宅整備事業などであります。

一般会計からの繰入れは、損益勘定で8億9,146万8千円、うち特別利益として経営基盤強化対策分の4億6,913万2千円、資本勘定で3億8,146万8千円、合計12億7,293万6千円であります。これらから、令和元年度末の資金不足額は、発生しておらず剰余額は8,230万7千円となったところであります。

一般会計の繰出金についての基本的な考え方でございますが、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則を堅持しながらも、経営をめぐる厳しい現状から、やむを得ず繰り出したものでございます。

特に、経営基盤強化対策分については、地域医療確保のため、資金繰り等から経営の安定を図ることを目的に繰り出しを行った次第でありますので、ご理解を賜りたく存じます。

次に国保病院分の決算の概要についてご説明いたします。

国保病院においても、病院経営を取り巻く環境が一層厳しさを増す中であって、収入の確保や経費の節減、一般会計からの支援などにより、収支の改善を図って参りましたが、厳しい診療体制での運営となりました。今後も、地域住民が安心して医療サービスを受け

られるよう医療体制の整備を図るとともに、効率的な病院運営に努めて参る所存であります。

収益的収支について、ご説明申し上げます。

診療収入では、入院収入が3億9,769万5千円で、前年度に比較して10.0%の増、外来収入が3億1,012万円で、3.5%の減、他の収入を合わせ、医業収益は7億7,496万3,000円となったところであります。

また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は、9億100万1千円でありますが、これに対し、病院事業費用は、9億4,259万6千円で、差引き4,159万5千円の当年度純損失を生じたところであります。

当年度純損失となった要因ではありますが、入院患者数は増加したものの、外来患者数の減少により収益は減少し、また費用においては、臨時医師に係る賃金及び退職給付費などが増加したことが大きな要因となっております。

次に、資本的収支について、ご説明いたします。

資本的収入は、3,013万5千円、資本的支出は、5,180万4千円、収支不足額2,166万9千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4万2千円と、過年度分損益勘定留保資金2,162万7千円をもって補てんしました。なお、資本的支出のうち建設改良費は、医療備品等整備事業等となっております。一般会計からの繰入れは、損益勘定で1億5,326万5千円、うち累積欠損金に対する軽減補てん分で8,564万円、資本勘定で2,748万円、合計1億8,074万5千円であります。

令和元年度末の剰余額は、2億7,472万5千円となっております。また、病院事業としては、総合病院、国保病院を合わせ剰余額が3億5,703万2千円となることから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で規定する資金不足は無いこととなります。

次に、水道事業について申し上げます。

社会情勢の変化とともに、水道事業を取り巻く環境も大きく変化しており、人口減少や節水機器の普及に伴い、水需要は減少傾向にあります。

収益的収入は3億3,977万9千円で、前年度と比較して1.2%の減、収益的支出は3億3,547万1千円で、前年度対比1.1%の増となり、差し引き430万8千円の当年度純利益を生じました。

資本的収入は1億3,979万4千円、資本的支出は2億4,709万2千円で、収支不足額1億729万8千円は、過年度分損益勘定留保資金9,815万4千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額914万4千円で補てんいたしました。

なお、資本的支出のうち建設改良費の主なものは、落部取水施設整備事業などでありませぬ。

一般会計からの繰入れは、旧八雲地域簡易水道事業から引き継いだ町債の償還金に係るものなどであり、損益勘定で1,017万7千円、資本勘定で6,179万4千円、合計7,197万1千円であります。また、地方財政健全化法で規定する資金不足は無く、令和元年度末の剰余額は、5億1,699万7千円となっていることをご報告いたします。今後も、より安全でお

いしい水を、安定的かつ効率的に供給するよう努めて参る所存であります。

以上、大変概括ではありますが、各会計の決算状況について申し上げました次第であります。

各施策事業の内容及び係数につきましては、別冊の決算書及び報告書によりご審議を賜り、報告のとおりご認定いただきますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様や議員各位からの貴重なご意見、ご指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに心より感謝申し上げ、令和元年度八雲町各会計決算の提案説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時32分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入りますが、議事の都合により、質疑は総括的なものに留められるようお願いいたします。

質疑ございませんか。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 皆さんご承知のように、国立病院機構八雲病院が今年の8月をもって、76年の歴史に幕を閉じました。今年の3月、つまり2019年度まではそこで働く職員さん達の税金ですとか、それに伴う交付税ですとかが入ってきたわけなので、お伺いいたしますけれども、これに伴って、人口が何人減って、税金がどのくらい減るというふうに試算をしておりますか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員さんにお答えします。

本当にこの国立八雲病院機構はですね、大変残念なことに移転をしたということで、ただ、前にも話しをいたしましたけども、機構さんからは何事もなく、事故もなく転院したということで、大変それは安心しているところであります。

これからの町に対する影響でありますけども、当初ですね、私は500人はですね、減るだろうと。500人以上は減るんじゃないかと。それで財政的なこともですね、しっかり数字は出ませんけれども、かなり影響があるものと想定しておりましたけども、今の人口のですね、減り方を見ますと、300から350くらいで止まるんじゃないかと、そんな予想をしています。

今年は議員さんご存じのとおりですね、国勢調査がりますので、その辺については今ですね、新幹線のトンネル工事に宿舎がありますので、その辺の3か月以上ここに住んでい

ますので、その辺の方々の証明だとかも協力をお願いしたりということで、人口減少に対する影響はですね、少し止まるんじゃないかと。

ただ、経済的な影響についてはまだまだ計り知れませんが、これから我々としても経済的な対策をしながら進めてまいりたいと、そんな思いでありますので、よろしくお願いたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 影響はまだ計り知れない、これから判明するだろうということですが、そこを埋め合わせるというのはなかなか町の経済状況、商店街等にも影響が及ぶと思いますし、また、人口減に伴う交付税の減が考えられるわけで、かなり厳しい財政運営を、これからしていかなければならないのではないかと思います。

それで、その町長の覚悟は感じられたわけですが、町長の昨年度からの政治姿勢として国立病院機構の後を引き受ける医療といいますか、後医療を少しでも残すための努力が必要だったのではないかと思いますけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（能登谷正人君） 詳しいことは決算審査のときに詳しいことは聞くようにして、町長も答弁簡潔にお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この、先ほど話したとおりですね、この国勢調査による軽減というのは先ほど話したとおりですね、新幹線工事等々の宿舎等々もあります。さらにですね、来年から大型事業も計画を聞いておりますので、その辺で改善できるものと。ただこの後医療についてはですね、国立病院機構に再三我々も議会とともに要請してまいりましたけれども、無理だということで今回なったということは大変残念なことと感じております。以上であります。

○議長（能登谷正人君） ほかにございませんか。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先ほどの町長の概要説明で、扶助費も36%多くなっている、それから一般財源が伸びない、交付税も低迷していると。そしてさらに監査委員さんの審査意見書の中にも令和元年度においては大型事業が集中し、今後償還が重なってきたときに、どうなんだろうということも書かれて、やっぱり町民も中ではこんなにどんどん事業を展開して、返すのは大丈夫なのかという不安の声もあります。その点はいかがでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、心配しているのはごもっともだと思います。私も大体この財政運営については概ねですね、私の感覚としては、一般会計のほうにはですね、今だいたい八雲町の基金を含めた預金がですね、100億程度と感じておりますので、私

は一般会計の最大限起債は発行しても、この半分、50億と考えています。今現在は多分30億くらいが、今一般会計は130億くらいの起債がありますけども、実際は国の補助等々もありますので30億程度と考えています。

さらにこの特別会計を入れた起債については、実質負担するものは80億程度とを考えていますので、これはこの100億内以内に収めていくと。貯金があるところに収めていくということですね、自分の大体の目安としてやっています。それには大きくですね、まだいってません。

さらに大型のですね、研修牧場等々をやっています。さらにソフトバンクのソーラーパークもありますので、この辺がですね、今度税金として入ってくる、また雇用として入ってくるものについてはこれからまた今まで町のですね、税金等々に還元してくるものと考えていますので、さらにいろんな施策がですね、先ほど申し上げました来年大きな事業も民間でありますけれども、始まるということを知っておりますので、その辺についてもですね、雇用を増やすと聞いております。

その辺もこれからどんどんですね、町財政に好転してくるものと感じておりますので、町民の皆さん議員の皆さんが心配しているのはごもっともだと思いますけども、私もしっかりとですね、中長期を見据えて財政運営していると理解をしていただきたいと思っています。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 国も道もすごい赤字で、特のコロナで物凄いダメージを受けてると思うんですけども、そういうときに八雲町のように、この100億以上の貯金があったりしたら、ここはいっぱいあるから交付税を減らすとかその他のことで削るとか、そういうことで苦しくなるって、町長がまだまだこれから続けられますけれども、町長のいる間はまだいいと思うんですけども、本当に返していかなければいけない時期ってまだまだ先ですね。そのときに本当に不安はないのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かにこのコロナという事態もですね、誰も想定していないようなですね、この観光とかいろんな分野で影響があります。

先ほど横田議員さんから質問ありましたけども、いろんなところで影響があったのだらうと思っています。これは誰も想定はできませんでした。

しかしながらですね、八雲町はですね、未来に見据えてしっかりと財政基盤をするための、今は産業の活性化、人口減少を止めながらですね、そのために今、政策を打っていますので、私の考え方としたらですね、例えば箱物を作るにしても、例がちょっと悪いですけども、役場というのはお金を生まないですよって箱物ですよ。ところが今牧場だとかそういうものは、お金を生んできて経済が回るというような、確かに牧場は研修、教育するという、この教育もまたその人たちがまたお金を生む、さらに木蓮という会社は経

営者を作るということでもありますので、これはまた回ってくる。さらにこの今のふるさと納税、これはある方からもいろんな相談をいたしましたけども、多分なくならないだろうと思っています。多分なくならないのでありますけども、八雲町でできるもの、この製品の開発や、物産、ブランド名を付けたそういうものをこれからきちんと作っていくことは中長期に必要なだろうと思っています。

これは国も同じことを国から言われておりますので、せっかくふるさと納税を活かして八雲の地域の物産をですね、作り上げていくということになるだろうと思っていますので、これから徐々にですね、そういうものが効いてくると思っていますので、一生懸命、私がいなくなっても、ちょっと話があればですけども、その仕組みというのは続くものと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

◎ 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに議案付託

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

認定第1号から認定第9号の各案については、議長及び監査委員である議員を除く全議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を附託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

◎ 検査権限の委任議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

決算特別委員会が審査の都合上、必要があるときには、地方自治法第98条第1項の規定による町書類の閲覧を求めることができる会議をあらかじめ委任したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時50分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 決算特別委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（能登谷正人君） ご報告いたします。

休憩中に開かれました決算特別委員会において、委員長に大久保健一君、副委員長に田中 裕君を互選した旨、報告がありました。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

9月14日、15日は決算特別委員会を開催するため、休会したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

本日は、これをもって散会といたします。次の会議は、9月16日、午前10時の開議を予定いたします。

〔散会 午前11時51分〕